



カモちゃんニュース

臨時号



点検商法に気を付けて！！



突然知らない業者が訪ねてきて「無料で点検しますよ。」「お宅の瓦割れてますよ。」などと勧誘される事例が増えています。瓦がずれている、割れていると言われても本当かどうかはわかりません。

もし、その場で契約をせかされたとしても、本当に修理が必要かどうか家族など信頼できる人に相談してよく検討しましょう。



解約したいと思った時は、クーリング・オフができる場合があるかもしれませんが、困った時には、あきらめないうで、消費生活センターに相談をしましょう。

日向地区広域消費生活センター

TEL 0982-55-9111

困った時にはすぐ相談！！！！

